

九州山江村の挑戦 **人**が元気、**自然**が元気、**地域**が元気

**11** | November  
2021  
No.364

# 広報 やまえ

YAMAE  Village  
Public Relation Magazine

## TOPIC

特集

### 山江村ICT教育10年の軌跡

話題のひろば

- ◆ 県知事住民と意見交換
- ◆ 復興プロジェクト始動
- ◆ やまえ栗であふれてる など

お知らせ

- ◆ ウェルカムキャンペーン
- ◆ 山江やりくり商品券
- ◆ チャレンジデー
- ◆ 産業祭開催中止 など

新ALT紹介

食べて元気になる  
鮭のクリームシチュー

10月15日、山江村小中学校「教育の情報化」研究発表会〜10年次〜を開催しました。

本年度は、「山江村教育の情報化10年構想」の最終年度で、平成23年度から取り組んできたICT教育10年の軌跡を振り返る発表会でした。コロナ禍ということもあり、全てオンライン(ライブ配信)で開催しました。総勢300名を超える参加者があった中、盛況裏に終わりました。

午前中は、山田小では6年社会科、万江小では5・6年複式算数、山江中では2年理科の授業をライブ配信で公開しました。どの授業もそれぞれの学校の特色を生かした授業を展開しました。児童生徒自らがICTを効果的に活用し、生き生きと学習に取り組む姿が見られました。この10年間で、村内小中学校では、タブレットが一人一台及び無線LAN、電子黒板、プロジェクターなどが整備されてきました。また、教員を対象とした研修会の定期開催やICT支援員を配置するなど指導体制も整えてきました。村内では当たり前となっている学習環境ですが、全国ではこれから取り組みを始める学校が多くを占めます。山江村での10年間の取り組みの中で、子どもたちは授業の中でアナログとデジタルを上手に使い分け、自分の考えをしつかりと伝える力を身に付けてきました。デジタルを駆使した授業では、子どもたち一人一人が自分の調べた内容や考えをシートにまとめたものをクラス全員が情報を共有できる仕組みとなっています。それぞれがまとめたシートに対し意見を受け渡すこともできます。また、授業が終わってからも復習ができるなど多くのメリットがあります。この公開授業のあと



## 山江村ICT教育10年の軌跡 2011-2021



▶万江小学校の複式授業の様子。6年生1名、5年生9人が同じ教室でそれぞれの授業を受けています。タブレットを使いながらの複式学習を進める様子をオンラインで配信しました

◀山江中学校では、2年生の理科の授業をオンライン配信しました。デジタルとアナログを上手に使い分けて授業を進めていました



は、オンラインで先生方による授業研究会も行われ、公開授業の振り返りをする様子が配信されました。生配信であったため、全国からチャット機能(インターネット上で文字を打ち込み会話ができる機能)で多くの意見や質問が各校に寄せられ、その内容について口頭回答する形で授業研究会が行われました。

同日、全国ICT教育首長協議会の地域サミットもオンラインで同時開催されました。シンポジウムでは、文部科学省デジタル化プロジェクトチームリーダーの板倉寛氏を来賓に迎え、佐賀県多久市長、富山県氷見市長、長野県喬木村長、福岡県田川市長と、内山村長が「GIGAスクール構想における自治体の役割」についてこれまでの取り組みと今後の展望についての発表がありました。

午後からは、「山江村のICT教育で育った子どもたちの今」と題して、5名の卒業生たちを迎え、元担任と当時の学習を振り返りながら、ライブ配信でパネルディスカッションを行いました。ICT教育を取り組み始めた頃の子どもの頃の思い出話や今の人生に大きく影響を受けていることなどが語られました。

最後の全体会では、放送大学教授の中川一史氏と熊本市教育センター指導主事の前田康裕氏を講師に迎え、10年間の山江村のICT教育を振り返り、歴代の研究主任の先生方との討論会を行いました。後半は、「GIGAスクール構想の現状と今後の展望」を題材に中川氏による全体講演が行われました。授業を参観しての指導・助言はもちろん、山江村の10年間の取組に対して高い評価をいただきました。



「山江村のICT教育で育った子どもたちの今」と題し卒業生5名と当時担任の教師2名によるパネルディスカッション。当時の様子を語り、今後の夢を語る卒業生



ICT教育を受けていたことで教諭としての授業の進め方がスムーズにできるようになった  
(嶽本いづみさん、湯前小:教諭)



安心できる山江村での学びが今の自分を作っている  
(西愛美さん、京都大学:学生)



先生と一緒に授業を作り上げていく感覚があった。ICT教育を通じて自我が芽生えてきた  
(瀧田憲人さん、鹿児島大学:学生)



ICT教育は主体的に学び相手に伝える力を養成できる  
(渡邊百香さん、佐賀大学:学生)



ICTの知識があったことで授業をスムーズに受けることができている  
(藤野悠聖さん、人吉高校:高校生)



オンライン配信で見ている人に授業風景を分かりやすく伝えるため先生たちが数名がかりでカメラを回しました



各学校で開催された研究会。ICT機器を活用した授業をどう進めるか、全国の先生方の意見も交えて討議が行われました



村長室から全国ICT教育首長協議会「ICT教育地域サミット」に参加する内山村長。パネルディスカッションでは今後の展開や問題課題について貴重な意見が交わされました



全体会では、これまでの10年の軌跡を振り返り、子供の端末活用や活用意図など歴代の研究主任の先生たちが討論しました

## 9/23 仮設住宅入居者 県知事と意見交換

山江村福祉保健センター「健康の駅」で、県知事による“緑の流域治水”の説明と住民との意見交換会が行われました。

当日は仮設住宅入居者など8名が出席。蒲島知事から“緑の流域治水”や復旧・復興の取り組みについて説明があった後、意見交換が行われました。出席した住民からは、「すまいの再建への不安」や「復旧を急いでほしい」との声が上がっていました。意見交換後、中央グラウンドにある仮設住宅の入居者を訪問され、一人ひとりに声をかけていただきました。



## 9/30 住民と行政 一体となり 復興プロジェクト 始動

山江村農村環境改善センターにおいて、第1回山江村復興村づくり推進委員会を開催しました。この委員会は、今年3月に策定した山江村復興計画の実現を推進するため設置したもので、各種団体の代表者や地域住民など23名の方に委嘱状の交付を行いました。委員長に農事組合法人万江の里の代表である平瀬憲一郎氏、副委員長に住民代表の山口美敏氏を選任。事務局より復興計画の進捗状況や復興計画に掲げる住民とともに取り組む6つのプロジェクトの進め方、文化財である石蔵の活用事業の概要について説明を行いました。また、それぞれプロジェクトごとにチームを立ち上げるためリーダーとサブリーダーを選出。10月より復興村づくりミーティングを行い、住民と行政が一体となって取り組みを推進していきます。



進行を行う平瀬委員長



## 10/5 郡体ゲートボール 2年ぶりに開催

新型コロナウイルス感染症対策により、延期となっていた第71回球磨郡民体育祭ゲートボール競技が湯前町民グラウンドで開催されました。

気温が30度を超える中、2年ぶりの開催ということで、熱戦が繰り広げられ、山江村の代表として懸命にプレーされました。

(結果)ゲートボール 男子4位/女子6位



## 9/27 やまえ栗の日 やまえ栗であふれてる

昭和天皇にやまえ栗を献上した日として山江村では9月27日を「やまえ栗の日」と定めています。今年はやまえ栗の日に合わせて村内各所でやまえ栗に触れる取り組みが実施されました。小中学校では鶏肉と栗の中華煮と栗饅頭が給食で出され、温泉ほたるの食堂と時代の駅むらやくばのレストランでも栗ご飯が提供されました。また、県内外15店舗が参加し開催したやまえ栗フェアについては、参加店の一つである東京銀座館での栗フェアの様子をリモートで中継するなどやまえ栗づくしの1日となりました。



※リモート中継の様子はYouTtubeの「Yamaemura CATV」でご視聴できます

## 10/6 地域材活用促進支援事業 木材利用に支援

役場村長室にて山江村地域材活用促進支援事業補助金の交付式を行い、迫田勝則さんへ補助金を交付しました。

この制度は、人吉球磨管内で産出される木材の需要拡大及び利用促進を図るため、人吉球磨産材を活用した住宅などの新築、増築、改築を行う場合に、木材の使用量に応じて補助金を交付する制度です。迫田さんは住宅を新築される際に多くの人吉球磨産材を活用されました。

村内で住宅の新築などを検討されている方は、是非、人吉球磨産材をご利用いただき、本制度の活用をご検討ください。



## 10/6 クリスポ指導者講習会 スポーツ時の万ーに備えて

総合型地域スポーツクラブ「わいわいクリスポやまえ」は『スポーツで元気あふれる村づくり』という目的をかかげて、12種類のクラブを運営しています。

会員が安心してスポーツに親しむことができるよう、各指導者は毎年クラブ主催の講習会を受けることとしています。

今回はAEDや訓練用の人形を使用した救急救命法、ケガの応急処置、ケガ人の搬送方法についての研修が行われ、指導者のほとんどが一度は受けたことがある講習会でしたが、クラブ会員の安全を確保する目的のため、参加者全員が真剣に取り組まれていました。



10/7 栗生産者と交流  
 いろんな発見がたくさん

万江小3年生6名がやまえ栗について校外学習をしました。学習は豊永高希さんの栗園で行われました。

豊永さんから「座学の前に栗拾いをしてみよう」との提案に児童たちは大喜び。初めての児童もいてひとしきり栗拾いを楽しみました。その後、「やまえ栗はなんで大きいのか」「やまえ栗を育てるにはどんな作業があるのか」「どんな品種を植えているのか」などたくさんの質問をしました。丁寧に説明する豊永さんの答えに子ども達もメモを取りながら真剣に耳を傾けていました。「栗のイガは痛かったけどイガ栗の皮は柔らかかった」と初めて知ることがたくさんあり充実した時間を過ごした様子でした。



10/11 ヤマメの放流  
 万江川に活力を

ヤマメの放流を実施しました。このヤマメの放流は生態系の保全と地域活性化を目的としています。

令和2年7月豪雨で被災した道路や河川の復旧工事が各所で行われている中、工事などの影響を受けない場所に約1,050匹を放ちました。澄み切った河川は、災害の影響を受けていたため、水深はこれまでと比べて少し浅くなっていましたが、山江村の特産であるヤマメたちが、これから迎える産卵時期を乗り越え成長し、万江川を中心に賑わいを取り戻してくれることを願いつつ無事放流を終えました。



山江村誌編さん委員会企画  
 山江の歴史を語ろう会

第1回テーマ「昔の写真を見て思い出話をしよう!」

現在、山江村では新しい村誌作りにとりかかっています。その参考とするために、山江村の歴史(産業・文化など)について情報を集めています。

第1回目はフリートーク。昔の写真を見ながら自由に語りませんか。どなたでも参加OKです!



日時 11月4日(木)午前9時~午前11時  
 場所 山江村歴史民俗資料館研修室(元地域づくり研究所)  
 問合せ 山江村歴史民俗資料館(担当 小田・横山)(23)3665

チャレンジデー2021

10月27日(水)

対戦相手 いかわまち  
**VS 秋田県井川町**



15分以上の運動を行った住民の参加率を競う住民総参加型イベントです。

新型コロナウイルス感染症の影響で2年ぶりの開催。また、開催時期も5か月延期して行われます。村民皆様一丸となってチャレンジデーに取り組み、このイベントをきっかけにスポーツをし、健康づくりに励みましょう。

運動された方は、報告を忘れずをお願いします。

報告先 教育委員会(23-3604)

報告内容 氏名、行政区、何をしたかの3点をご報告ください。

# 第49回衆議院議員総選挙が行われます

公示日 10月19日(火)

投票日 10月31日 

第1投票所及び期日前投票所の場所が変更となっていますので、ご注意ください。

## 【投票日の場所・時間】

| 投票区   | 場所             | 時間帯       | 対象の行政区      |
|-------|----------------|-----------|-------------|
| 第1投票区 | 山江村歴史民俗資料館     | 午前7時～午後7時 | 第3、4、5、6、7区 |
| 第2投票区 | 秋丸地区農業構造改善センター | 午前7時～午後7時 | 第1、2区       |
| 第3投票区 | 小山田公民館         | 午前7時～午後7時 | 第8、9区       |
| 第4投票区 | 湯の原自治会館        | 午前7時～午後7時 | 第10、11区     |
| 第5投票区 | 尾崎公民館          | 午前7時～午後6時 | 第12区        |
| 第6投票区 | 万江コミュニティセンター   | 午前7時～午後6時 | 第13、14区     |
| 第7投票区 | 屋形多目的集会施設      | 午前7時～午後6時 | 第15区、第16区   |

## 【投票日の場所・時間】

| 期日前投票の場所   | 期間               | 時間帯            |
|------------|------------------|----------------|
| 山江村歴史民俗資料館 | 10月20日(水)～30日(土) | 午前8時30分～午後8時まで |

※投票日に投票できない方は、期日前投票をご利用ください。

### 新型コロナウイルス感染症対策についてのお知らせ

- 新型コロナウイルス感染症対策として分散を図る観点からも期日前投票をご利用ください。
- 投票時には、持参された筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル)を使用されてもかまいません。
- 来場時には、マスクの着用、検温、手指の消毒にご協力をお願いします。
- 密集をさけるため、混雑時には会場の外でお待ちいただくこともございますので、予めご了承ください。



明るい選挙キャラクター  
選挙のめいすいくん

問合せ 総務課(23)3111

## 第40回 地区巡回型介護予防健診

みなさん、ご自身の体力を知っていますか？  
普段の生活の中で体力や筋力の低下が気になることはありませんか？まだまだ自分は元気！と思っても、年齢を重ねると誰でも体力は低下します。

山江村では、ご自身の健康状態を把握し、介護予防や健康づくりに取り組んでいただけるよう、各地区で介護予防健診を行っています。健診では、身体測定・体力テスト(握力や歩行能力等)・認知機能テスト等を行います。結果はその



日のうちに知ることができ、個別相談なども行っています。体力測定をされた方からは、「自分の体力を知ることができてよかった」「思ったより体力が落ちていた。これから運動や体操を始めよう」などの声が聞かれました。実施前には回覧でお知らせしますので、この機会に是非体力をチェックしてみましょう。



サロン活動・介護予防活動・ボランティア活動については、山江村地域包括支援センター(☎23-2232)へお問い合わせください。

## 山江村 ウェルカムキャンペーン

対象店舗利用で半額割引になるお得なキャンペーン  
割引額は最大5千円

利用開始 令和3年10月15日～なくなり次第終了

利用期限 令和4年2月28日まで

### 利用方法

- ①対象となる宿泊施設または飲食店に予約もしくは来店される際に「山江村ウェルカムキャンペーンを利用希望です。」と申し出てください。
- ②店頭にあるクーポン券を利用して、会計金額が減額されます。

### 対象店舗

- ・山江温泉ほたる (22-7171)
- ・くりの里 (23-5352)
- ・時代の駅むらやくば (35-7000)
- ・地鶏ファーム (22-8009)
- ・串焼きひがし本店 (22-8050)
- ・一品料理てまり (24-1786)
- ・すなっくななくさ (22-5611)
- ・やきとり鳥扇 (42-5876)

詳しくはホームページもしくは回覧したチラシをご覧ください



### 問合せ

- 事業に関すること 山江村企画調整課(23)3112
- クーポン利用に関すること 各店舗へご連絡ください

## ～新型コロナウイルス対策支援～

## 山江やりくり商品券

令和3年11月1日(月)販売開始

※売り切れ次第終了します

プレミアム率 30%

販売価格 1冊1万円(額面1,000円 13枚綴)

### 商品券使用期間

令和3年11月1日(月)～令和4年2月28日(月)

### 購入限度

山江村民 1世帯20冊まで  
山江村民以外の方 1世帯10冊まで

### 販売場所

(山田地区)稲留商店、山江村商工会  
(万江地区)藤田商店、山江温泉ほたる

※取扱店など詳しくは配布されるチラシをご覧ください

問合せ 山江村商工会☎(24)9326



令和  
4年度

## 保育所等入所のご案内



令和4年度の保育所等入所に係る申込受付を開始します。

保育所等入所希望(新規・継続)の保護者の方は、必要書類を配布しますので、必ず期間内に所定の手続きをお願いします。

申込時に内容確認を行いますので、必ず下記期間内に必要書類を揃えて申込をお願いします。

○申込受付期間 11月15日(月)～12月17日(金)

※土・日・祝日を除く。9時から17時まで

○申込受付場所 健康福祉課福祉係☎(23)3978

※現在、村内保育所等に入所中の方は、保育所等から申込書の配布がありますので、期間内に必要書類を揃えて持参してください。

※村外保育所等へ入所希望の方も手続きが必要になります

※新規で申込みをされる場合、役場窓口および村内施設で関係書類を配布します。(申込受付開始日準備予定)

※入所については、保護者の認定基準(48時間以上の就労をしている等)があります。入所案内をご確認ください。

※書類が揃っていない場合は、受付できませんので、ご注意ください。

新型コロナウイルス感染症に係る

## 令和3年度国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が減少した世帯に対し、減免する制度があります。相談・申請につきましては税務課までご連絡ください。

### 対象世帯

- (1) 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入(以下「事業収入等」)の減少が見込まれ、次の①～③までの全てに該当する世帯。

### 【要件】

- ① 事業収入等のいずれかの減少額(令和3年分)が前年(令和2年分)の当該事業収入等の額の10分の3位上(3割以上の減少)であること。

- ② 前年の合計所得金額が1,000万円以下であること。

- ③ 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計が400万円以下であること。

### 減免割合

・保険税の全額から10分の2までの5段階の減免になります。

### 必要なもの

- ・申請者の本人確認書類
  - ・印鑑
  - ・事業帳簿や給与明細等収入状況が確認できるもの
- 収入状況等聞き取りさせていただきます。

問合せ 税務課☎(23)5692



やっぱり、家族っていいね。

## 家族の日 家族の週間

家族の日は、11月第3日曜日 家族の週間は、家族の日 前後各1週間

内閣府では、子どもを家族が育み、家族を地域社会が支えることの大切さについて理解を深めてもらうために、平成19年度から11月第3日曜日を「家族の日」、その前後各1週間を「家族の週間」と定めています。

今年は11月21日(日)が「家族の日」です。この日に、各ご家庭で何か一つ一緒に活動されてみませんか？

(活動例)

- 家族でクッキング  家族でスポーツ  家族でDIY
- 家族で一斉読書  家族で語らい

問合せ 教育委員会社会教育係☎(23)3604

11月は児童虐待防止月間

# 子供たちのSOSに気づいて！ あなたの優しい手が必要です

児童相談所への児童虐待の相談件数は増加の一途をたどっており、子どもの命が失われる痛ましい事件が続いています。こうしたことを踏まえ、2019年6月に成立した児童福祉法等の改正法において、体罰が許されないものであることが法定化され、2020年4月1日から施行されました。

児童虐待とは…？

## 身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、  
溺れさせる、  
やけどを負わせる、  
家の外に出す など



## ネグレクト

食事を与えない、  
自動車の中に放置する  
乳幼児を家に残して  
外出する など



## 性的虐待

子どもへの性的行為、  
性的行為をみせる、  
ポルノグラフィの  
被写体にする など



## 心理的虐待

言葉により脅かす、  
無視する、子どもの目の  
前で家族に対して暴力を  
ふるう など

安心感や信頼感、暖かな関係で心地よい親子関係を！

子育てを担うことは大変なことです。子どもに腹が立ったり、イライラすることも…日ごろから子育ての具体的なポイントを参考に子どもと向き合い、周囲の力を借りながら子育てしていきましょう。

### 子育ての具体的なポイント

- \*子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう
- \*子どもの成長・発達によっても異なることがあります
- \*子どもの状況に応じて、身の回りの環境を整えてみましょう
- \*注意の方向を変えたり、子どものやる気に働きかけてみましょう
- \*肯定文で分かりやすく、時には一緒に、お手本に
- \*よいこと、できていることを具体的にほめましょう



### 保護者自身の工夫のポイント

- \*否定的な感情が生じたときは、まずはそういう気持ちに気づき、認めることが大切です
- \*自分の時間や心に余裕がないときは、深呼吸して気持ちを落ち着け、ゆっくり5秒数えたり、窓を開けて風にあたって気分転換しましょう
- \*周囲の力を借りると解決することもあります。勇気をもってSOSを出すことで、まだ気づいていない支援やサービスに出会えたりします。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください

いち は や く

# 189 知らせて守る こどもの未来

児童相談所全国共通3桁ダイヤル

問合せ 健康福祉課 ☎ (23) 3978

出産や子育てに関する悩みや質問がある方は、児童相談所や山江村役場健康福祉課へお気軽にご相談ください。

※連絡者や内容に関する秘密は守られます。連絡は匿名で行うことも可能です。

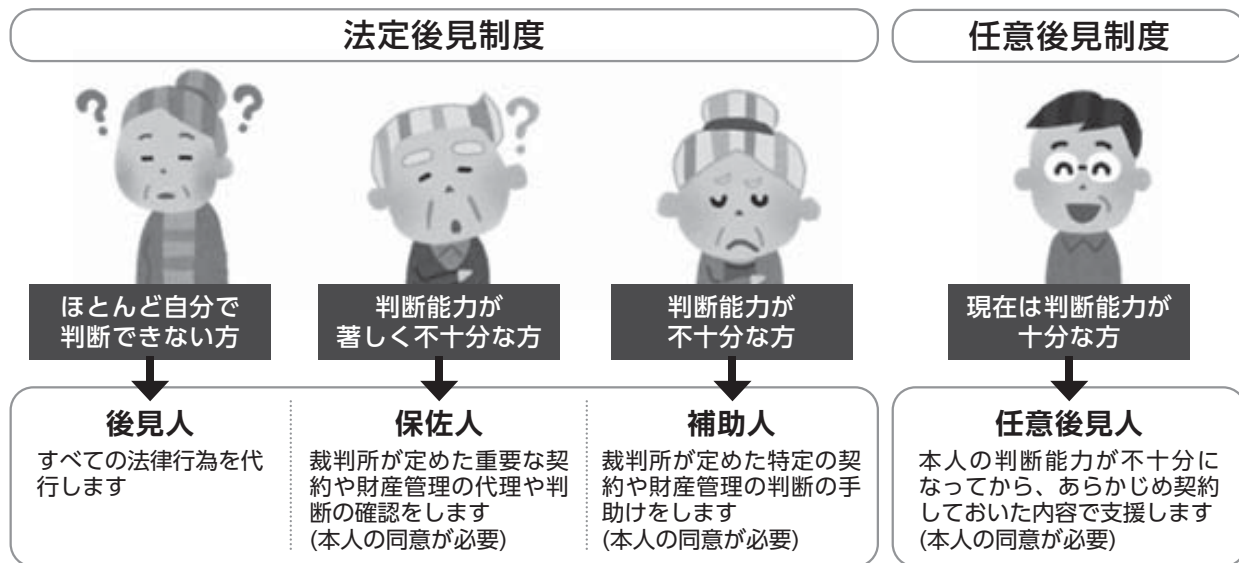
# いざという時のために知って安心 成年後見制度

## 成年後見制度とはどんな制度？

成年後見制度の対象者は、認知症や知的障害・精神障害などの理由で判断能力が不十分な方々です。不動産や預貯金などの財産管理、介護サービスや施設入所に関する契約、遺産分割の協議などをする必要があっても、自分でこれらのことを行うのが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあう恐れもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

成年後見制度には、大きく分けると、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つの制度があります。



## 法定後見制度と任意後見制度の違いは？

法定後見制度では、家庭裁判所が個々の事案に応じて成年後見人等(成年後見人・保佐人・補助人)を選任し、その権限も基本的に法律で定められているのに対し、任意後見制度では、本人が、任意後見人となる方やその権限を自分で決めることができるという違いがあります。

成年後見制度について詳しく知りたい方は、地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください。

## ●認知症や介護のことについて、いつでもご相談ください

<平日> 山江村地域包括支援センター ☎23-2232

<夜間及び休日> 山江老人保健施設 ☎24-9800

※夜間及び休日は山江老人保健施設に委託しています。「地域包括支援センターへの電話です」と伝えてご相談ください

## 暴力に言い訳は通らない!!

11月12~25日は  
『女性に対する暴力をなくす運動』期間です

身体を触られること、触らせること、ちかん、盗撮、ポルノを見せること、性的なからかい等、あなたの望まない性的な行為は全て性暴力です。

知らない人だけでなく友だち、同僚、家族などからも被害を受けることがあります。また、配偶者や交際している関係でも、暴力(DV)や性暴力を受けてしまうことも。

あなたは今、一人で悩んでいませんか？

- 「どうしたらいいんだろう…」
- 「これって暴力(性暴力)なんだろうか…」
- 「どこの医療機関に行けばいいのだろうか…」
- 「弁護士に相談したいんだけど…」

一人で悩まず、まずはお電話・メールを!



**SNSで相談**



内閣府  
性暴力に関するSNS相談  
「Cure time(キュアタイム)」

# 11月は糖尿病予防月間です

糖尿病とは、血糖値をコントロールするインスリンというホルモンの分泌量が低下し、高血糖が続く状態です。糖尿病はかなり重症にならないと自覚症状が出ません。

気づかずに放置すると、全身の血管が傷つけられ、合併症や感染症などを発症する危険性が高まります。

こんにちは  
保健師です!

糖尿病の発症要因は、肥満・過食・運動不足・ストレスなどがあり、特に肥満は大きな要因です。生活を整え、体を動かし、ストレスをためないようにするなど、生活習慣を見直し、糖尿病を予防することが大切です。

また、定期的に健康診断を受け、血糖値が高いと言われたら、早めに医療機関を受診しましょう。糖尿病の診断が出たら、医師の指示に従い、血糖値をコントロールすることが大切です。



## 朝 糖尿病を防ぐためのポイント

◎一日3食、バランスよく食べましょう

血糖値を下げるホルモン(インスリン)は、1日3回食事をするこ

とできちんと分泌されます。特に朝食は重要です。

◎腹八分目にしましょう

◎野菜・海藻類から食べ始めましょう

糖の吸収をゆるやかにして、急激な血糖値の上昇を抑えます。

◎ジュースや菓子類、果物はほどほどに

吸収が早い糖が多く含まれています。

◎「今より」こまめに体を動かしましょう

いつもより10分長く歩く、体操をするなど



問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

## 国保からのお知らせ

### 今回は 特定保健指導

特定健診の結果、生活習慣の改善が必要な方は『特定保健指導』の対象となります。

特定保健指導には、『動機づけ支援』と『積極的支援』があり、メタボリックシンドローム(メタボ)リスクのレベルにより対象者が異なります。

#### 【動機づけ支援(メタボリスクやや高め)】

保健師などの専門職が原則1回面接を行い、生活習慣の改善計画と目標をたて実践し、6ヶ月後に改善状況を確認します。

#### 【積極的支援(メタボリスク高い)】

保健師などの専門職が面接を行い、生活習慣の改善計画と目標をたて、その後3か月以上継続して生活習慣改善のためサポート(電話や訪問など)を行い、6ヶ月後に改善状況を確認します。

10月に実施した複合健診時に特定健診を受診された方へは、すべての方を対象に健診結果説明会を行っています。説明会では健診結果をお渡しし、健診結果の見方や生活習慣の改善に役立つ情報が提供されますので、必ず参加しましょう。また、特定保健指導の対象となった場合は、必ず保健指導をうけて生活習慣の改善に努めましょう。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

## 子育てサロンへのお誘い



一段と日が暮れるのが早くなり、朝晩の冷え込みが晩秋の訪れを感じさせてくれます。

気温の差に気をつけ、元気に過ごしましょう。

日時 毎週水曜日 10:00 ~ 11:30

場所 山江村福祉保健センター「健康の駅」  
おはなし会は「えほんの森」で行います

対象者 0歳~就学前までのお子様と保護者及び妊産婦の方

持ち物 飲み物・おむつ・着替え・バスタオル

※申し込みは必要ありません。また、内容が変更になる場合があります。

※37.5℃以上ある方の入室は、お断りいたします。

※村外の方の参加も可能です。村外の方は参加費100円となります。ご参加お待ちしております。

### 11月の 内容予定

3日 お休み

10日 おはなし会

17日 カレンダー作り

24日 お勉強会



問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

## 国民健康保険医療費

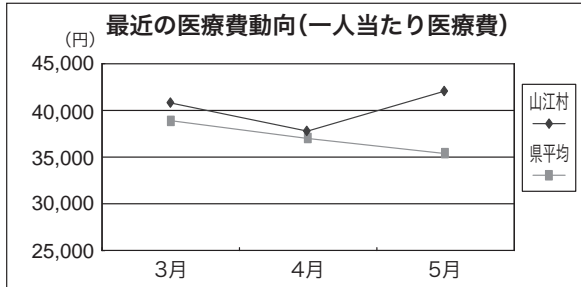
医療費が高くなるほど、国保税も高くなります。病気の早期発見、早期治療により医療費は抑えることができます。健康に配慮した生活をこころがけましょう。

※数値は一般被保険者のみの医療費から算出されたものです。

■県内順位 5位/45市町村中(上位になるほど医療費が高い)

■一人当たり医療費 41,654円

県平均の1.20倍(県の平均34,856円)

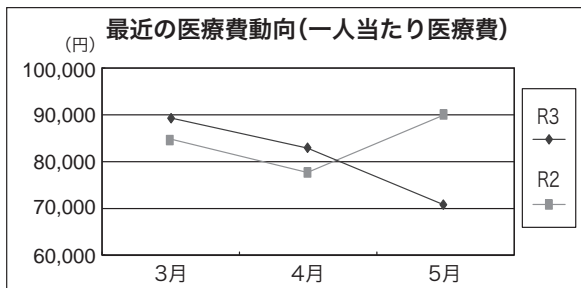


## 後期高齢者医療保険医療費

後期高齢者医療制度では、医療費総額(窓口負担額を除く)の1割相当を保険料からまかなうため医療費が増えると、後期高齢者医療保険料も高くなってしまいます。健康に配慮した生活を心がけるとともに、年に1回は健診の受診をお願いします。

■一人当たり医療費 70,825円

前年同月の0.79倍(前年度同月 90,203円)



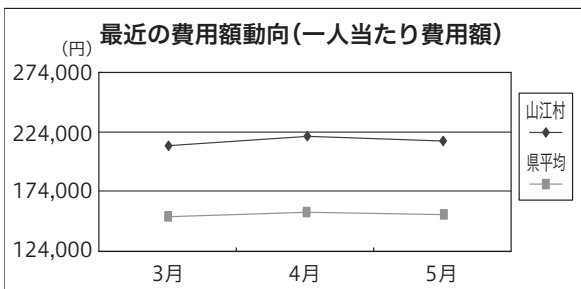
## 介護保険費用額

介護保険サービスにかかる費用額の23%は第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料でまかないます。1日でも長く、自宅で自立した日常生活が営めるよう予防することが大切です。

■県内順位 1位/45市町村中(上位になるほど費用額が高い)

■一人当たり費用額 228,021円

県平均の1.52倍(県の平均150,367円)



## 休日在宅医当番表(令和3年11月)

### 【人吉市医師会】

| 月   | 日  | 休日在宅医                | 電話番号            |
|-----|----|----------------------|-----------------|
| 11月 | 3  | 浜田醫院                 | 人吉市瓦屋町 22-3415  |
|     |    | 人吉皮膚科医院              | 人吉市西間上町 22-6211 |
|     | 7  | 外山胃腸病院               | 人吉市南泉田町 22-3221 |
|     |    | ふかみ耳鼻咽喉科             | 人吉市宝来町 24-1126  |
|     | 14 | 万江病院                 | 人吉市瓦屋町 22-2357  |
|     |    | 平井整形外科リハビリテーションクリニック | 人吉市下城本町 24-8213 |
|     | 21 | 愛甲産婦人科               | 人吉市駒井田町 22-4020 |
|     |    | 光永医院                 | 人吉市瓦屋町 22-2366  |
|     | 23 | 堤病院附属九日町診療所          | 人吉市九日町 22-2251  |
|     |    | みなみ眼科                | 人吉市下城本町 22-6820 |
|     | 28 | みのだ内科循環器科            | 人吉市西間上町 28-3111 |
|     |    | 三浦整形外科医院             | 人吉市七日町 22-3401  |

### 【小児科】

| 月   | 日  | 休日在宅医          | 電話番号             |
|-----|----|----------------|------------------|
| 11月 | 3  | 人吉医療センター小児医    | 人吉市老神町 22-2191   |
|     | 7  | 公立多良木病院小児科     | 球磨郡多良木町 42-2560  |
|     | 14 | やまむら小児科・内科     | 球磨郡あさぎり町 45-0005 |
|     | 21 | 増田クリニック小児科     | 人吉市九日町 22-3570   |
|     | 23 | 堤病院附属九日町診療所小児科 | 人吉市九日町 22-2251   |
|     | 28 | たかはし小児科内科医院    | 人吉市相良町 24-2222   |

### 【球磨郡医師会】

| 月   | 日  | 上球磨      | 中球磨          | 其他地区   |
|-----|----|----------|--------------|--------|
| 11月 | 3  | こんどう整形外科 | 高田内科医院       | 球磨村診療所 |
|     | 7  | 古城クリニック  | 田中医院         |        |
|     | 14 | 宮原医院     | 酒瀬川内科        |        |
|     | 21 | そのだ医院    | ほづみ皮膚科医院     |        |
|     | 23 | 渡辺医院     | 小川整形外科医院     |        |
|     | 28 | 上球磨クリニック | 脳神経外科小林クリニック |        |

※受診時間 午前9時から午後5時まで

※変更になる場合がありますので、受診される方は医療機関へ確認をお願いします。

【救急病院】 ●球磨病院 人吉市上青井町 ☎(22)3121  
●外山胃腸病院 人吉市南泉田町 ☎(22)3221

■問合せ 人吉市医師会 ☎(22)3065  
球磨郡医師会 ☎(42)4797  
健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

## むし歯のなかったお友達

幼児歯科検診の結果、むし歯がなかった(要観察歯があったお子様・治療中・治療済みを除く)お子様です。歯みがき、仕上げ磨き、おやつ工夫など親子で頑張りました。

### ●5歳児歯科健診(R3.9.2)

吉川 幸助(龍到) 第4区  
上村 采蓮(裕太) 第2区

今回むし歯があったお子様は早めに治療をしましょう。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

# 家屋の新築・増築・取り壊し後の手続きはお忘れなく

## ●固定資産税の課税について

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在に存在している固定資産を課税対象とし、その年の4月から始まる年度分について課税されます。そのため、1月1日以降に取り壊した家屋は、その1年間は課税されることとなります。反対に、1月1日以降に新築・増築された家屋は、その1年間は課税されません。

## ①新築・増築したときは

固定資産税の適正な課税のため、建物を新築・増築したときは、税務課へご連絡下さい。後日連絡し日程調整した後、税務課職員が現地確認や家屋評価等のために訪問します。ご協力を宜しくお願いします。



## ②取り壊したときは

年の途中で取り壊した家屋については、そのまま課税されますが税務課や法務局で手続きをしていただくことで、翌年から取り壊した家屋は課税されなくなります。



### ●未登記家屋※1を取り壊したとき

未登記家屋を取り壊したときは、「家屋滅失申立書」を税務課まで提出ください。

※1…法務局で登記をされていない家屋

「家屋滅失申立書」の様式は、税務課窓口で受け取られるか、山江村のホームページからダウンロードしてください。

### ●登記済家屋を取り壊したとき

登記済家屋を取り壊したときは、法務局で「滅失登記」を行ってください。

滅失登記が完了すると法務局から登記された旨が村へ通知されますので、村での申請等は必要ありません。

《注意事項》

- ・届出や手続きがなされていない場合、取り壊した家屋に誤って課税されてしまう原因にもなりますので注意下さい。
- ・住宅を取り壊した場合、住宅用地の特例が適用されなくなるため、土地に係る固定資産税の軽減が受けられなくなる場合があります。

問合せ 税務課 ☎(23)5692

## 令和2年7月豪雨に係る被災代替家屋に対する固定資産税の特例について

令和2年7月豪雨により滅失し、もしくは損壊した家屋(被災家屋)の所有者等が被災家屋に代わる家屋(被災代替家屋)を令和7年3月31日までの間に取得または改築した場合、被災代替家屋のうち被災家屋の床面積相当分に係る税額について、取得の翌年から4年間固定資産税を2分の1に減額します。(※改築とは、被災した部分を取り壊し、補完部分を再構築するものであり、修理は改築にはあたりません。)

この特例の適用を受けるには申告が必要です。また、一定の要件を満たしていることが必要となります。申告は代替家屋を取得または改築した翌年の1月31日までに提出していただく必要があります。詳しくは山江村ホームページをご覧ください。

問合せ 税務課 ☎(23)5692

## **i** マイナンバーカード日 曜交付・申請サポート

平日の来庁が難しい方、カードの申請を希望される方は、ぜひご利用ください。

※マイナンバーカードの交付は本人に限ります。

実施日：11月28日(日)

8時30分～正午

交付窓口：健康福祉課戸籍係

必要なもの：

○マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)

○本人確認書類

(1点でよいもの)運転免許証、パスポート、運転経歴証明書、身体障がい者手帳などの写真付き公的身分証明書

(2点必要なもの)健康保険証、医療受給者証、年金手帳、学生証、介護保険証

○通知カード(お持ちの方のみ)

☎健康福祉課戸籍係(23)3978

## **i** 「山火事にご用心！」

山火事は、例年春先のほか秋から冬にかけて多発します。

空気が乾燥し、森林内の落葉などが燃えやすい状態になり、強風等でたき火が燃え移るなど、山火事発生危険性が高くなります。

山火事が一旦発生すると消火は容易ではなく、また、長い年月をかけて育てた貴重な森林を一瞬にして失いますので、次のことにご留意ください。

- ① 枯草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない
- ② 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしない
- ③ 火入れを行う際、許可を必ず受けるとともに、十分な実施体制をとる
- ④ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消す

※参考：「出火原因別件数」消防庁公表データ(H27～R1の平均)・たき火373件(30.2%)・火入れ216件(17.5%)・放火(疑い含む)104件(8.4%)・たばこ63件(5.1%)・火遊び28件(2.3%)・その他(不明等)450件(36.5%) 合計 1,234件

☎産業振興課(23)3113

## **i** 道路等復旧状況をホームページでお知らせしています

山江村ホームページでは、災害で被災した道路(村道・農道・林道・作業道)、橋梁、河川などの復旧工事の状況をお知らせしています。村道・橋梁・河川等に関するお問い合わせは建設課へ。農道・林道等に関するお問い合わせは産業振興課へお願いします。



(村道・橋梁・河川等)

☎建設課(23)6449



(農道・林道等)

☎産業振興課(23)3113

## **i** 災害時に支援が必要な方は登録手続きを

在宅の高齢者・要介護認定者・障がい者・難病患者などの方で、災害時に支援を必要とする方を事前に把握するため「避難行動要支援者名簿」への登録受付を推進しています。ぜひご登録ください。

この名簿は地域の民生委員、自主防災組織、消防署や消防団など支援を行う機関と共有します。日ごろの見守りや災害時の情報伝達・避難行動支援を地域ぐるみで行います。

登録窓口／健康福祉課(代理人申請可。但し、本人同意必須)

☎健康福祉課(23)3978

## **i** 税務署でのご相談はご予約を

国税について面談による相談を希望される場合や相談内容により電話等での回答が困難な場合には、電話等で事前に相談日時等をご予約いただいた上で、所轄の税務署においてご相談をお受けしております。

ご予約の際には、お名前・ご住所・相談内容等をお伺いいたします。

☎人吉税務署(23)2311

# お知らせ



全般



相談



募集

## **i** やまえ産業振興まつり 中止のお知らせ

例年11月に開催をしておりました「やまえ産業振興まつり」につきましては新型コロナウイルス感染症の感染者再増加を抑制すること、及び令和2年7月豪雨災害被災からの復興の最中であることから、本年度は中止と決定いたしましたのでお知らせいたします。

☎産業振興課(23)3113

## **募** DOSAスポーツ能力測定会in山江村

この測定会では、世界最新の測定機器で子どもたちの運動能力を測定し、最大限にパフォーマンスを発揮できるスポーツの紹介と一番得意とする動きのアウトプットを行います。スポーツが苦手だと思っていた子どもたちも自分に合ったスポーツを見つけることができます。ぜひご参加ください。当日はスペシャルゲストも登場します。

期日 12月5日(日)

会場 山江村体育館

参加対象 山江村内の小学1年生～6年生

参加費 無料

定員 各組40名

※応募多数の場合は抽選

※当日は5回に分けて開催

申込期限 11月14日(日)まで

申込方法 専用ページからの申込  
詳しくは学校で配布されているチラシをご覧ください。

☎教育委員会(23)3604



## こころの相談(無料・秘 密厳守)

「気分が落ち込む、意欲がわかない、イライラすることが多くなった、眠れない、人と会うのがおっくう」など、心の不調でお困りの方や家族の方はお気軽にご相談ください。

■**内容**: 精神科医師が直接相談を受けます

■**方法**: ①まず健康福祉課へご連絡ください。②「こころの相談のことで電話しました」と伝えてください。③相談される方と精神科医師との日程調整をして相談日を決めます。

■**場所**: 福祉保健センター健康の駅(来ることが困難な場合はご自宅に訪問することもできます)

☎健康福祉課(23)3978



## 『人生会議』してみませ んか?

11月30日(いい看取り・看取られ)は、『人生会議の日』として、人生の最終段階における医療・ケアについて考える日とされています。もしもの時のために、あなたが望む医療やケアについて、前もって考え、家族や関係機関と話し合い、共有する取り組みを『人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)』と呼びます。

希望する医療やケアを受けるために、自らが大切にしていることや想いを、周囲の信頼できる方と話し合い、共有してみませんか?

詳細は『人吉医療センターACP』で検索、もしくはQRコードから

☎球磨地域在宅医療サポートセンター(人吉医療センター)医療福祉連携室(22)2191



## 税金等の納付は口座振 替が便利です

口座振替の登録手続きを行うと、毎期の納付は指定口座からの引落となり、納付に行く手間も省け、納付忘れもなく「安心」「便利」「確実」に納付することができます。ぜひ、口座振替をご検討ください。

■**口座振替できる税目及び科目**

・村県民税(普通徴収)

・軽自動車税

・固定資産税

・国民健康保険税

・保育料

・村営住宅使用料

・上下水道使用料

・後期高齢者医療保険料

・ケーブルテレビ使用料

・奨学金

■**口座振替できる金融機関が決まっています**

・肥後銀行

・熊本銀行

・ゆうちょ銀行

・球磨地域農業協同組合(JA)

・南日本銀行

・九州労働金庫(ろうきん)

■**口座振替を利用するには**

①役場または金融機関に備え付けの「口座振替依頼書」

②口座名義人の通帳・印鑑を持参の上、ご希望の金融機関へ提出ください。

☎税務課(23)5692



## 熊本県最低賃金が改定 されました

令和3年10月1日から

**時間額** 821円

最低賃金は、県内すべての事業所、労働者に適用されます。詳しくはお問い合わせください。

☎熊本労働局労働基準部賃金室 096(355)3202

☎人吉労働基準監督署(22)5151

必ずチェック最低賃金!  
使用者も労働者も。



## 年金相談所のご利用を (完全予約制)

**場所**／○人吉市東西コミュニティセンター

11月1・8・15・22・29日

○錦町社会福祉協議会(温泉センター)11月10・24日

○多良木町役場 11月17日

**時間**／9:00-17:00

(人吉会場は9:30~)

※予約時は、基礎年金番号、相談者及び配偶者氏名、電話番号、相談内容を確認します

☎八代年金事務所お客様相談室 0965(35)6123



## 心配ごと無料法律相談 会(予約優先)

弁護士や司法書士が相談を受けます。また、臨床心理士による「こころの健康相談」もあります。

◆**対象者** 人吉球磨地域在住者

◆**日時** 11月18日(木)13時~15時

◆**場所** 湯前町保健センター

◆**相談内容** 借金、相続、土地家屋問題などの日常生活に関わる心配ごと

☎湯前町保健センター(43)4112



## おしごと出張相談会 (無料)

みなさんの心配事や不安に寄り添い「働きたい」という気持ちを応援します。詳細はホームページから閲覧可能。

■**対象**:15歳~49歳までの求職者及びその家族

■**定休日**:日・月・祝日

■**会場・日程**:

①ハローワーク球磨

11月12日・26日

13:30~16:30

②犬童球溪記念館

(人吉市西間下町252)

11月18日13:30~16:30

☎若者サポートステーションやつしろ 0965(37)8739

✉wakasapo.yatushiro@kirari-co.info





## **i** 申告所得税及び復興特別所得税の予定納税 (第2期分)

■納期限: 11月30日(火)

※金融機関の預貯金口座から引き落としとする「振替納税」が大変便利です。

※電子納税手続については、e-Tax ホームページをご覧ください。

(注) 予定納税とは、前年分の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、その年の「所得税及び復興特別所得税」の一部をあらかじめ納付する制度です。

☎人吉税務署(23)2311

## 山江村役場人事異動 (令和3年9月30日付)

【会計年度任用職員】

退職(任期満了)

健康福祉課

一般事務 池田 史江

## **募** 建設機械(技能講習) 受講者募集

■フォークリフト

12月6日~9日(31時間コース)

6日及び10日は11時間コース

■車両系建設機械(整地等)

12月20日・21日

■車両系建設機械(解体)

12月23日

日程・受講料等、詳細はお問合せいただくかホームページをご覧ください。

☎職業訓練法人人吉球磨能力開発センター(22)2475

<http://www.hk-noukaicenter.com>



## **i** 森林の立木を伐採するときには届出が必要です

立木を伐採するときは、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出することが法律で義務付けられています。

届出の対象となるのは、熊本県や山江村が立てる地域森林計画の対象となっている民有林です。伐採しようとする森林が地域森林計画の対象となる森林かどうかは球磨地域振興局または山江村で確認できます。

届出の時期は、伐採を始める90日前から30日前までの間となり、伐採する森林がある市町村へ届け出てください。

届出を提出しないと100万円以下の罰金(森林法第207条)に処せられる場合がありますので、必ず提出していただくようお願いします。

☎産業振興課林政係(23)3113

球磨地域振興局林務課(24)4115

## 税務署の内部事務をセンター化しています

熊本国税局では、令和3年7月以降、複数の税務署(対象署)の内部事務(※)を専担部署(センター)で集約処理する「内部事務のセンター化」を実施しています。(※)内部事務とは、申告書の入力処理、申告内容等についての照会文書の発送などの事務をいいます。

①令和3年7月以降、e-Taxにより提出する場合は、従来どおり所轄税務署へ送信願います。

なお、書面により提出する場合は、郵送でセンターへ送付願います。

(注) 1 所轄税務署の窓口及び時間外収受箱へ提出可能ですが、センターへの郵送に協力をお願いします。

2 書面の申告書・申請書等の書類を、センターへ直接持ち込むことはできません。

②内部事務を処理するため、納税者や税理士の皆様に対し、センターから電話や文書により問合せをさせていただくことがあります。なお、センターから送付する文書によっては、行政指導の責任者が国税局長となる場合があります。

③内部事務のセンター化は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

④熊本国税局において、内部事務のセンター化の対象となっている税務署(対象署)は、下表のとおりです。

|      |  |              |  |
|------|--|--------------|--|
| 名称   | 熊本国税局業務センター  | 対象署          | 熊本西署・熊本東署・八代署・人吉署・山鹿署・宇土署  |
| 所在地  | 〒862-8721<br>熊本市東区東町3丁目2番53号 熊本東税務署内   | 行政指導事務等の集約処理 | 熊本国税局業務センターにおいては、上記税務署の内部事務のほか、一部の行政指導事務等について、熊本国税局管内全署分の照会文書や通知書の発送、電話照会を集約処理しています。 |
| 電話番号 | 【総括担当、申告担当】<br>0570-096-241 (IP電話等の場合 096-300-6981)<br>【届出担当、管理担当】<br>0570-096-242 (IP電話等の場合 096-300-6982)<br>【コール担当】<br>0570-096-243 (IP電話等の場合 096-300-6986)<br>※上記の電話番号は熊本国税局業務センターから照会等を行う専用番号となっており、相談等は受け付けておりません。国税に関するご質問やご相談は、人吉税務署へお電話ください。 | 開始日          | 令和3年7月12日  |

# 山江村の情報満載! まるんチャンネルニュース

ご家庭での思い出にいかが?

## DVDダビング承ります!!



山江村ケーブルテレビセンターでは、コミュニティチャンネルで放送した番組のDVDダビングサービスを行っています。入学式や運動会、地域の活動など、行事が多いこの時期…お子さんの成長記録、ご家族の大切な思い出として、ぜひご利用下さい!!

|    |      |      |        |        |        |        |        |
|----|------|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 時間 | ~3分  | ~5分  | ~10分   | ~20分   | ~30分   | ~1時間   | ~2時間   |
| 料金 | 700円 | 800円 | 1,000円 | 1,500円 | 2,000円 | 2,500円 | 3,000円 |

※まるんチャンネルで放送した内容のみ(未放送部分のダビングは不可)  
※ダビング方法はDVD形式(ハイビジョン画質ではありません)

## お家の機器は大丈夫?

これらは山江村から貸し出しているものです。解約時はすべて返却となります。

水濡れなどで故障した場合、全額弁償となりますのでご注意ください。



光回線終端装置 (ONU)



PI電源



セット・トップ・ボックス (STB)



IP告知端末機



域内無料電話機



コンセントタップ

大切に使いましょう。

投稿・地域の情報、お問い合わせ等は、  
山江村ケーブルテレビセンターまで!

## ☎0966-22-8808

土・日・祝日は山江村役場まで TEL (0966)23-3111



山江村ケーブルテレビセンター

## 視聴者投稿でプレゼント!!

投稿動画「あなたもカメラマン」のコーナーに投稿し放送された方へもれなくプレゼント!

- ①携帯電話やビデオカメラで撮影
- ②LINEで投稿or直接持ち込む
- ③まるんチャンネルで放送



## 地産地消推進便り — 学校給食食材の自給率 —

給食で使用した全数量を100とし、食品成分表に基づき分類し地場産率を計算しています。

総使用量…… 実際給食で食べられた数量

総仕入数量… 給食製造のために仕入れられた数量

山江産数量… 総仕入数量の内、山江村産農産物の数量

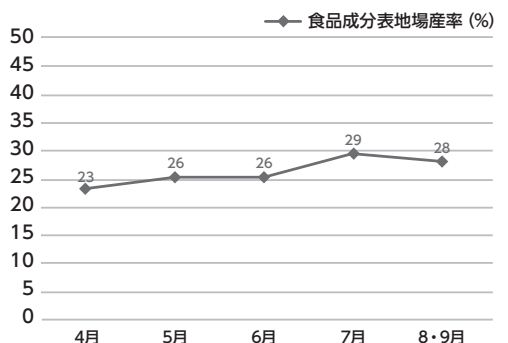
※総使用量は可食部のみ数量であるため、総仕入数量とは必ずしも一致しません。

◎8・9月 作物ごとの使用量(kg) ※村内小中学校の給食で使用された全品目を集計しています

| 食品群名        | 総使用量(kg) | 食品名    | 総仕入数量(kg) | 山江産数量(kg) |
|-------------|----------|--------|-----------|-----------|
| 1 穀類        | 825.9    | 米      | 720.0     | 720.0     |
|             |          | モチ米    | 7.4       | 4.4       |
|             |          | 彩り米    | 1.1       | 1.1       |
|             |          | キビ     | 0.1       | 0.1       |
| 2 いも及びでんぷん類 | 219.3    | サトイモ   | 34.8      | 13.3      |
|             |          | ジャガイモ  | 133.7     | 133.7     |
|             |          | サツマイモ  | 37.4      | 0.0       |
|             |          | コンニャク  | 16.3      | 0.0       |
| 3 砂糖及び甘味類   | 15.9     |        |           |           |
| 4 豆類        | 140.9    |        |           |           |
| 5 種実類       | 24.8     | むぎ粟    | 13.6      | 13.6      |
| 6 野菜類       | 1174.9   | カボチャ   | 68.0      | 49.0      |
|             |          | キャベツ   | 137.1     | 9.6       |
|             |          | キュウリ   | 87.4      | 76.0      |
|             |          | ゴボウ    | 16.9      | 0.0       |
|             |          | ダイコン   | 13.1      | 0.0       |
|             |          | タケノコ   | 25.1      | 25.1      |
|             |          | タマネギ   | 264.6     | 22.5      |
|             |          | ナス     | 57.0      | 57.0      |
|             |          | ネギ     | 19.0      | 12.2      |
|             |          | ニンジン   | 148.2     | 0.0       |
|             |          | ピーマン   | 28.4      | 1.9       |
|             |          | トマト    | 26.1      | 4.3       |
|             |          | ニラ     | 5.4       | 0.0       |
|             |          | モヤシ    | 74.0      | 0.0       |
|             |          | オクラ    | 23.1      | 23.1      |
|             |          | ゴーヤ    | 9.5       | 9.5       |
|             |          | ニンニク   | 1.5       | 1.5       |
|             |          | ホウレンソウ | 19.0      | 0.0       |

| 食品群名         | 総使用量(kg) | 食品名    | 総仕入数量(kg) | 山江産数量(kg) |
|--------------|----------|--------|-----------|-----------|
| 6 野菜類        | 1174.9   | レタス    | 26.1      | 0.0       |
|              |          | 千切大根   | 2.9       | 2.9       |
|              |          | ショウガ   | 1.4       | 0.0       |
|              |          | オオバ    | 0.1       | 0.1       |
|              |          | パセリ    | 0.2       | 0.0       |
|              |          | セロリ    | 1.1       | 0.0       |
|              |          | エダマメ   | 7.0       | 0.0       |
|              |          | ブロッコリー | 20.5      | 0.0       |
|              |          | インゲン   | 11.0      | 0.0       |
|              |          | 7 果実類  | 97.2      | 梅干し       |
| レモン          | 1.1      |        |           | 0.0       |
| リンゴ          | 18.9     |        |           | 0.0       |
| ブドウ          | 14.2     |        |           | 14.2      |
| オレンジ         | 16.3     |        |           | 0.0       |
| 8 きのご類       | 43.9     | カキ     | 4.0       | 4.0       |
|              |          | ナシ     | 42.1      | 42.1      |
|              |          | 干シイタケ  | 3.2       | 3.2       |
| 9 藻類         | 6.2      | キクラゲ   | 1.3       | 1.3       |
|              |          |        |           |           |
| 10 魚介類       | 224.9    |        |           |           |
| 11 肉類        | 252.6    |        |           |           |
| 12 卵類        | 74.9     | 鶏卵     | 50.0      | 50.0      |
| 13 乳類        | 2515.4   |        |           |           |
| 14 油脂類       | 28.8     |        |           |           |
| 15 菓子類       | 59.3     |        |           |           |
| 16 し好飲料類     | 15.2     |        |           |           |
| 17 調味料及び香辛料類 | 161.5    |        |           |           |
| 18 調理加工食品類   | 41.9     | 栗まんじゅう | 21.0      | 21.0      |
|              |          | ユズコショウ | 0.2       | 0.1       |
| 合計           | 5923.6   |        | 2232.2    | 1318.8    |

◎品目数に見る地場産率の推移



※地場産率の算定は、当該月に納品された山江村産の品目数を、全品目数で割り戻して算出しております。

村では、山江産の食材を地域内で利用する取り組みをすすめています。その一環として、学校給食食材の地産地消化を推進しています。

少量でも結構ですので、家庭で栽培されている野菜など提供いただける生産者の方を随時募集しておりますので、ご協力いただける場合は、ご連絡ください。

※パセリについては、使用数量表記を小数第1位までの表示としているため山江産数量が[0.0]となっておりますが、使用実績があり、[0.003kg]となります。

問合せ 産業振興課 農政係 ☎ (23) 3113

## むらの動き (9/1 ~ 9/30 受付分)

あかちゃんごたんじょう

早田 結翔(昂平・真莉奈) (9/3)

おくやみ申し上げます

中村 尚夫 (第7区) (9/2)

山田 孝 (第4区) (9/4)

又村 チエ子 (第5区) (9/6)

丸山 悟 (第2区) (9/8)

藤田 シゲ子 (第5区) (9/14)

香典返し

藤本 一三 山田チズ子

丸山スエ子 又村 正文

中村 洋子 藤田 幸大

※お詫び

10月号の本欄の氏名に、一部誤りがございました。深くお詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正させていただきます。

【誤】勝原 文雄 【正】勝山 文雄

## 人口と世帯 -Population-

9月30日現在(前月比)

人口 3,356人 (-7)

男 1,567人 (-1)

女 1,789人 (-6)

世帯 1,204世帯 (-2)

## 主な電話番号 -Telephone-

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 総務課          | 23-3111 | ※ |
| 企画調整課        | 23-3112 | ※ |
| 産業振興課        | 23-3113 | ※ |
| 税務課          | 23-5692 | ※ |
| 健康福祉課(福祉・戸籍) | 23-3978 | ※ |
| 健康福祉課(保健衛生)  | 24-1700 | ※ |
| 地域包括支援センター   | 23-2232 | ※ |
| 建設課          | 23-6449 | ※ |
| 教育委員会        | 23-3604 | ※ |
| 会計室          | 23-3293 | ※ |
| 議会事務局        | 23-3401 | ※ |
| 農業委員会事務局     | 23-3613 |   |
| ケーブルテレビセンター  | 22-8808 | ※ |
| 歴史民俗資料館      | 23-3665 |   |
| 復興村づくり推進室    | 23-3114 | ※ |
| FAX(代表)      | 24-5669 |   |

●※印は域内電話と共通番号になります

## つばやき

栗の収穫や、田んぼの稲刈りも終わり、季節も秋が深まっていくのを感じ、朝晩はめっきり涼しくなってきました。

先日、新型コロナウイルスワクチンの2回目の接種を終えました。全国に発令されていた緊急事態宣言や蔓延防止措置なども解除され、感染者数も日に日に減少している報道などを見るとワクチンの効果が表れ第5波が終息傾向にあるのかなと感じたところです。

秋の行楽シーズンとなり宿泊施設や飲食店などではコロナ後のキャンペーンなども再開され、出かける機会も増えてくると思いますが、これから冬を迎えることから第6波につながらないように一層の感染対策に取り組みながら過ごさないといけないなと感じました。(S・M)



エコやごみに対する情報をお伝えする

# エコ得情報局

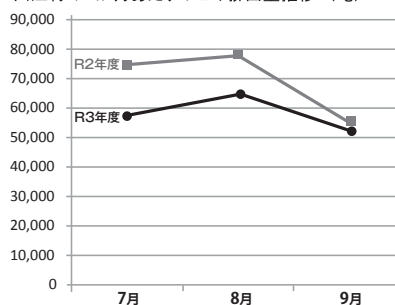
(単位:kg,%)

| 年(令和) |     | 2      | 3      | 2      | 3      | 2      | 3      |
|-------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 月     |     | 7月     |        | 8月     |        | 9月     |        |
| 一般廃棄物 | 可燃物 | 69,840 | 53,810 | 69,920 | 60,290 | 50,000 | 47,440 |
|       | 不燃物 | 3,620  | 2,400  | 6,010  | 3,670  | 4,040  | 2,780  |
|       | 粗大物 | 260    | 540    | 840    | 630    | 370    | 1,120  |
|       | 有害物 | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
|       | 計   | 73,720 | 56,750 | 76,770 | 64,590 | 54,410 | 51,340 |
| 資源物   |     | 4,950  | 5,920  | 8,380  | 7,400  | 8,080  | 7,520  |

※搬入量については、村の収集のほか、事業所及び一般家庭からの直接搬入分も含まれます。  
※分別収集されたペットボトルは、社会福祉法人水俣市社会福祉事業団で適正に処理されています。

- ごみ袋には必ず氏名を記入してください。
- 正しい分別でごみの減量を心がけましょう。
- 可燃ごみの袋は、中のごみが飛散しないように、持ち手部分もしっかりと結びましょう。
- 指定された収集日に出しましょう。収集日の前日または収集日の午前8時までに出示してください。

山江村の1か月あたりのごみ排出量推移 (kg)



## 山江村民一人あたりのごみ排出量

令和3年9月

約 **15.0 kg**

前月比 -4.0kg

## 正しい飼育で動物(ペット)も人も幸せに

最近、村内において”迷いペット”の通報が寄せられています。愛玩動物である犬・猫をはじめ、珍しい爬虫類などなど…

家庭などで飼育する動物(ペット)の管理は法律により、下記のように義務付けられています。

### 【動物の愛護及び管理に関する法律 第7条】

※一部抜粋(簡単に記載)

動物(ペット)の飼い主は、動物愛護・管理に関する責任を十分に自覚しましょう。そして、動物の習性などに応じて適正に飼育し、他人に迷惑や危害を加えないようにしましょう。

また、猫の放し飼いによる近隣への糞尿被害、犬の散歩時のフン放置に対する苦情も未だ止むことがありません。

こういった行為は地域の環境衛生の著しい低下を招きます。

**猫は『室内飼育』、犬のフンは『必ず持ち帰る』ことを徹底し、美しい地域を築いていきましょう。**

動物(ペット)は、私たちと同じ『命あるもの』です。

動物の愛護や管理について今一度見つめなおし、適正な飼育を心がけましょう。



# Welcome to Yamae

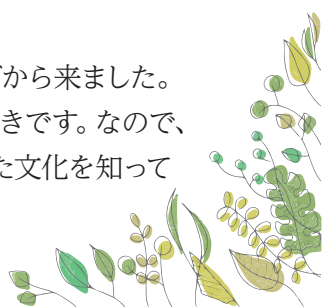
～アヨミデ・サニーさんよりメッセージ～



10月18日、アメリカのシカゴから英語の先生(ALT)アヨミデ・サニーさんが山江村に来られました。どうぞよろしくお祈りします。

Hello everyone! My name is Ayomide Sanni, but you can simply call me Ayo. I am from Chicago in the United States, however I was born in Nigeria, in west Africa. I love to read books and I love to learn new things which is why I am excited to be here in Yamae. I hope that as my students learn about English and my culture from me, I can also learn more about Yamae and Japan from you all!

皆さんこんにちは。アヨミデ・サニーです。アヨと呼んでください。私はアメリカのシカゴから来ました。生まれは西アフリカにあるナイジェリアです。私は読書と新しいことを学ぶことが大好きです。なので、山江村での暮らしが楽しみです。生徒の皆さんには英語を学び、そして、私が育ってきた文化を知ってほしいです。私もまた山江村や日本のことを皆さんから学びたいです。



## 今月の1枚



## 思い出の栗の木 5年の歳月を経て

5年前に山田小みどりの少年団が山田小学校のテニスコート横に記念樹として植えた栗の苗木が大きく育ち、今年初めて栗の実がついたそうです。当時、栗の木を植えた子どもたちも今では中学3年生。実をつけた栗の木に集まった子供たちは笑顔を見せていました。(提供: 元山田小みどりの少年団の山江村3年生)

村内のおもしろスポットや家族の写真など、あなたのお写真を広報やまえに掲載しませんか。皆様からのお便りをお待ちしております。  
連絡先 企画調整課企画調整係  
☎(23)3112  
✉ kikaku@yamae.kumamoto.jp



食べて  
元気になる

**栄養量**  
エネルギー 281kcal  
蛋白質 14.1g  
塩分 1.7g

### 材料/数量(1ケ分)

鮭..... 2切れ(120g)  
塩..... 少々  
玉ねぎ..... 1ケ(200g)  
じゃがいも..... 中2ケ  
にんじん... 1/2本(100g)  
ほうれん草 1/2束(100g)  
ブロッコリー..... 150g  
バター..... 10g  
水..... 200ml  
固形コンソメ..... 1ケ  
塩..... 小さじ1/2  
こしょう..... 少々

### 【ルー】

バター..... 30g  
薄力粉..... 30g  
牛乳..... 200ml



## 鮭のクリームシチュー

### 作り方

調理時間 約40分

- 1 鮭は一口大に切り、塩を振る。フライパンで鮭を両面焼き、骨をとる。
- 2 玉ねぎ・じゃがいも・人参・ブロッコリーを食べやすい大きさに切り、ブロッコリーは塩を少々入れた熱湯でゆでる。
- 3 ほうれん草はたっぷりの湯で茹でて、3～4cm長さに切っておく。
- 4 鍋にバターを熱し、玉ねぎ・じゃがいも・にんじんを炒める。水を加えて沸騰したらアクをとり、コンソメを入れ具材が柔らかくなるまで煮込む。
- 5 ルーを作る。フライパンにバターを入れ弱火で溶かす。薄力粉を少しずつ混ぜ、弱火のまま牛乳を少しずつ加え、塩こしょうで調味する。
- 6 ④にルーを加え、鮭とほうれん草を入れひと煮立ちさせ、器に盛りブロッコリーを添える

### ～ポイント～

家にある食材を入れて  
たくさんのおかずを食べ  
てください

尚綱大学 生活科学部  
橋永千波

発行日/  
令和3年10月22日発行

発行所/山江村企画調整課企画調整係  
〒868-8502 熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356-1  
TEL 0966-23-3111 FAX 0966-24-5669

ホームページ <https://www.vill.yamae.lg.jp/>  
公式facebook <https://www.facebook.com/yamaemura/>  
印刷/(株)協和印刷

